

リサイクル燃料備蓄センターに関する県民説明会（五所川原市会場） 議事録

1. 日 時

令和6年7月5日（金） 15:00～16:45

2. 場 所

ふるさと交流圏民センター（オルテンシア） 1階 ふるさと交流ホール

3. 出席者

○国

経済産業省資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課

核燃料サイクル産業立地対策室 勝見室長

原子力規制庁 原子力規制部審査グループ 核燃料施設審査部門 尾崎安全審査官

○事業者

サイクル燃料貯蔵株式会社 高橋代表取締役社長

東京電力ホールディングス株式会社 宗常務執行役

日本原子力発電株式会社 牧野取締役副社長

電気事業連合会 藤本専務理事

○県

坂本環境エネルギー部長、豊島危機管理局長

4. 提出資料

- 資料1 「リサイクル燃料備蓄センターにおける使用済燃料の貯蔵について」
（リサイクル燃料貯蔵株式会社）
- 資料2 「リサイクル燃料備蓄センターへの使用済燃料の搬入・搬出について」
（東京電力ホールディングス株式会社）
- 資料3 「原子燃料サイクルの取組について」（電気事業連合会）
- 資料4 「核燃料サイクル政策について」（経済産業省）
- 資料5 「リサイクル燃料備蓄センターに係る新規規制基準適合性審査及び検査の状況について」（原子力規制庁）
- 資料6-1 「リサイクル燃料備蓄センターに係る安全協定書（案）の概要について」
（青森県）
- 資料6-2 「リサイクル燃料備蓄センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定書（案）」（青森県）
- 資料6-3 「リサイクル燃料備蓄センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定の運用に関する細則（案）」（青森県）

5. 参加人数

14名

6. 議事録（意見紹介部分のみ。資料説明部分については、青森市会場及び八戸市会場の議事録を参照）

【司会】

お待たせいたしました。それでは再開させていただきます。

まず、皆様御意見用紙の提出はお済みでしょうか。まだ提出されていない方がいらっしゃれば、挙手いただければ、担当が取りに参りますのでお願いいたします。

もう少しですか。それでは進めてまいりますので、速やかに提出、最後お願いいたします。それでは用紙の受け取りは、それ1つとしまして、これにて、ひとまず終了させていただきます。

それは御意見の紹介に移ります。すいません。ちょっとこちらの都合で、もうしばらくちょっとお待ちください。今、皆様からいただいた資料につきまして、ちょっと整理をしているのに、少し時間がかかっておりますようですので、しばらくお待ちください。

それではお待たせいたしました。再開させていただきます。最初はリサイクル燃料貯蔵株式会社への御意見でございます。

リサイクル燃料備蓄センターの安全性について、戦争、特に核戦争への対応はどうなっているのでしょうか、という御意見です。お願いいたします。

【リサイクル燃料貯蔵株式会社 高橋代表取締役社長】

はい。リサイクル燃料貯蔵でございます。

今の御質問につきまして、他の会場でも出たんですけれども、ミサイル攻撃などの武力攻撃事態に対しましては、武力攻撃事態対処法及び国民保護法に基づきまして、国ですとか治安機関と連携を図り、必要な対策を講じていくということになろうかと思っております。以上でございます。

【司会】

しばらくお待ちください。すいません。それでは御意見を紹介させていただきます。

50年後の搬出先と説明されたが、その時稼働している再処理施設とは六ヶ所村に建設中の再処理工場しか考えられないので、六ヶ所再処理施設の建設状況について質問する。

日本原燃から青森県に提出された5ヶ月報告書では、アクティブ試験実施状況として、高レベル廃液ガラス固化施設の進捗率79%とあるが、かつて事故を重ねたガラス固化の技術は、その後の改善により、実用段階にあるのか。

関連して、原子力規制委員会での設計及び工事の計画の審査において、実廃液を使用し、動作確認を含むガラス溶融炉の動作の確認方法など、日本原燃が実施する使用前事業者検査の実施方法等に確認することは既に行われたのか。

続きまして、50年後の搬出先として説明された、そのときの搬出している再処理施設は六ヶ所再処理工場に建設中の再処理工場しか考えられないので…、ここは同じです。六ヶ所再処理施設の状況について質問したい。

日本原燃から青森県に提出された…、また同じような内容も書いてますが、それを前提にして、またお話が違いますので、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター内の放射性廃液、累計保管廃液量2,810平米とある。

2024年5月31日時点における高レベル放射性濃縮廃液貯蔵量はいかほどあるのか、関連して、高レベル廃液は再処理工場施設全体の中で最も危険かつ脆弱性が高いため、各界から早期のガラス固化を指摘されているものと承知しているが、その取り組み状況はどうなっているのか。

また、原子力規制委員会が高レベル廃液貯槽での重大事故から、臨界事故が連鎖して発生しないと審査会合で確認した根拠は何か、というような御質問があります。

こちらにつきましては、日本原燃は今日ちょっと参加してございません。ですので、日本原燃に関する問いでございますので、改めて質問者の方に資料提供をさせていただくとともに、

提供した内容についてはホームページの方でしっかり共有させていただきたいと思います。

貴重な御意見ありがとうございます。続きまして、経済産業省への御意見でございます。

リサイクル技術は達成可能なのか。世界で達成している例があれば教えていただきたい。それなくして備蓄センターの問題は進まないのではないか、という御意見でございます。お願いいたします。

【経済産業省資源エネルギー庁 勝見室長】

はい、ありがとうございます。海外での事例では、フランスとロシアでそういったことがなされているというようなことは、認識してございます。日本もフランスの方に事業者ベースでの人材の派遣等を行っているなど連携をさせていただいておるところでございます。そうしたフランスやロシアの例も踏まえながら、着実に進めてまいりたいと考えてございます。

【司会】

次はリサイクル燃料貯蔵株式会社への御意見です。

密閉性について、核燃料を入れた金属容器は今後 50 年間かけて高温から低温に温度変化する。温度変化は、金属容器の伸縮を生み、どこかに隙間ができる。その隙間から放射能を持つ物質が漏れ出ないのでしょうか、という御意見です。お願いいたします。

【リサイクル燃料貯蔵株式会社 高橋代表取締役社長】

はい。お答えいたします。金属キャスクの構成部材であります、いわゆるキャスク本体、あと伝熱フィン、バスケット、中性子遮蔽材、あと金属ガスケット。こういったものが劣化する要因といたしましては、腐食ですとか、今、御質問があった熱ですとか、放射線照射やこういったものがあって劣化するということが考えられます。

これらの要因に対して設計貯蔵期間、今回最長 50 年ということなんですけれども、これに加えまして事業所外の運搬にかかる期間を考慮して、十分な猶予を有する 60 年間、この期間を通じて健全性が保たれるような今回設計としてございます。以上でございます。

【司会】

それでは続いて御意見の方を紹介させていただきます。

長年政治の貧困により、貧困県であるが故の、各種原子力施設が数多く作られてきた。絶対に安全なものはない。同じ東北でも、政治の志の違いにより、岩手県には原子力発電所はない。一度始めたが最後、変更や廃止は難しくなるが、少しでも減らす方向に変更していくことはできないのか。税収が増えれば良いという知事の考えには反対である、との意見がありました。

続きまして、東京電力ホールディングス株式会社への御意見です。

キャスクの安全のための各種試験では、中に使用済燃料を入れて行っているのでしょうか。安全であるなら、なぜ普通のトラックによる陸上輸送などできないのでしょうか。お願いいたします。

【東京電力ホールディングス株式会社 宗常務執行役】

はい。東京電力の宗でございます。お答えいたします。

各種の試験状態については実際に試験を行うものと解析的な評価を行うものがあります。この解析的な評価というのは輸送安全に関わる国際規則が国内に導入された当初 1970 年代とかでございますけれども、こうした試験条件で様々なキャスクの健全性について、実際に実験的な確認が行われ、ずっとデータなどを蓄積して、それによって解析的な評価で、実際のしっかりとしたデータの評価ができるようになってきております。

そうした形で解析的な評価を最近を行うことが多いということです。そして、9メートル落下試験などは最近も縮尺モデルを使って、実際の試験も行っておりますけれどもそのときは実際の使用済燃料ではなくて、模擬体などを使用しております。

なお、キャスクの陸上輸送という御意見でしたけども、1体当たり130トン程度の重量キャスクでございますので、普通の道路だけで陸送だけで輸送するには様々な条件から難しいと考えております。以上でございます。

【司会】

それでは最後の御意見を紹介させていただきます。

日程の組み方についてという御意見でございます。今回の説明会は、今後50年以上の原子力安全に関する説明である。今後50年間以上の原子力安全に直面していくのは、若い年齢層の人たちである。若い年齢層の人たちが、もっともっと参加できる日程をどうして組めなかったのでしょうか、という御意見でございます。

私の方からこちらは回答させていただきますと、開催日の設定等につきましては、様々な声、御意見はあるとは思いますが、多くの県民が参加していただけるよう、開催の約1ヶ月前にスケジュールを公表し、また、今回は、青森とむつだけではありますが、動画による配信を行うなど十分に配慮した結果として今回開催させていただいてございます。この御意見も含めて今後のまた参考にさせていただきたいと思っております。

これで皆様方からいただいた御意見の御紹介は終了させていただきます。それではまだ少し時間がございますので、口頭による意見を伺う時間を設けさせていただきたいと思っております。

進めるにあたりまして3つお願いがございます。1つが、御意見は今回の議題であるリサイクル燃料備蓄センターに関することをお願いいたします。2つ目、より多くの方に御発言いただきたいことから、お一人当たり3分とさせていただきます。1分前になりましたら、また、その時間になりましたら、ボードでお知らせをします。時間厳守をお願いいたします。3つ目、おそれ入りますが、意見に際しましては、差し支えなければお住まいの県内の市町村名、そしてお名前をお話しいただいた上で御意見をお願いしたいと思っております。

御意見のある方は挙手いただき、私の方で当てさせていただきます。スタッフの方がマイクをお持ちしますので、そのマイクで御発言をお願いいたします。

それでは御意見のある方、挙手願います。お願いいたします。

【参加者】

市内在住のイノウエヒロシと申します。先ほどの質問は門前払いをくいましたので、非常に遺憾であります。

19年前の5月27日には中間貯蔵施設に関する立地協定ということで、説明会が市内の商工会議所で行われました。そのときは蝦名副知事と東京電力のむつの出先しか来ておりませんでしたけれども、中間貯蔵でなくて、なぜリサイクル燃料備蓄センターになったのか。

あなたたちはリサイクルを前提としているから、今日はなんですか。前回の立地協定と違って、国も規制庁も東京電力も揃い踏みで電事連まで来てるじゃないですか。中間貯蔵でなくてリサイクルになったからこそ、あなたたちは説明に来てるわけでしょ。県民の一番の関心、私の一番の関心は、19年前には、ここから100キロも離れてないむつ市に、最も危険な使用済核燃料を再処理するために持ってくるな、いらぬと言いました。

しかし、その時もっと危険なのは、六ヶ所再処理工場に貯められた高レベル廃液ですよ。いいですか、皆さん御承知のとおり再処理工場が動いていれば、ガラス固化されたあんなものはもうとっくに廃液として、リサイクルが固化するための循環はありますけれども、廃液では固定して残るってことはないのはよく承知なわけでしょ。そんな危険な状態があるからこそ途中で、名前まで変えて中間貯蔵施設を作るって言ってるわけですから。

こここのところ抜きにして何が議論できるんですか。そのことははっきり言うておきます。門前払いしたこと非常に憤りを感じております。

では本題の意見の方を言います。私は立地協定を破棄すべきだと思っております。当然稼働させるための、今やろうとしている安全協定は問題外。今青森県がやるべきことは、世界の情勢、また人類の流れである再生可能エネルギーに、青森県が先頭を切って青森県で使う電気は全部

再生可能エネルギーでやるんだ、こういう意気込みで、もんじゅのナトリウム漏えい事故、東京電力福島第1原発のメルトダウン事故、これを見てきた青森県民だからこそ、先頭にたつて国の政策を転換させる。そのことを私は強く県に望みますし、原子力共創会議でなくて、原子力廃止撤退共創会議を作って廃炉に向けた撤退の道筋で青森県は先頭を切るべきだと提言して意見とします。

【司会】

貴重な御意見ありがとうございます。会場で他に御意見はありませんか。はい、お願いいたします。

【参加者】

核のごみから未来を守る青森県人の会の共同代表のオクムラサカエです。

金属キャスクの安全性について、リサイクル燃料株式会社の高橋社長と県の坂本部長に伺いたいと思います。

県民の会の調査で最近わかったんですけども、キャスクの底板とか胴体の部分、つまり金属キャスクの本体を作っている製作会社である日本製鋼所のM&E室蘭製作所ですか。ここで虚偽報告があったということが、2020年に判明して、つまり親会社に通報されたわけです。

製鋼所の親会社に、日本製鋼所が通報されて、それで2年前の2020年の5月に、これは放置できないということで、事案を公表したわけです。

そして、この問題というのは本当に安全性の根幹に関わるものだから、会社としての弁護士等の外部委員会を作って特別調査委員会を作って、2022年の11月に公表したわけです。これらのことが、なんでリサイクル燃料から公表されないのかと。リサイクル燃料でキャスクが室蘭製作所で作っていると、日本製鋼所M&E。わかってるわけですよね。なんでそれを公表して県に報告しなかったのかと。

ここに我々の方で調べた書類があります。そちらのリサイクル燃料株式会社から原子力規制委員会に宛てたものです。令和6年、今年の5月31日、その中に使用前確認申請の変更についてということで、チェックする場所として日本製鋼所M&E株式会社室蘭製作所って入ってるわけです。ということは、室蘭製作所が作った虚偽報告を含め、この安全性に重要な問題にあると認識しているわけです。この調査結果によると、449ヶ所の不正報告があったと。うち原子力製品に関しても20件あったってことです。公表してるわけですから。これ御存知だったわけですよね。それで100歩譲っても、5月31日の時点ではこうやって来るとわかって原子力規制委員会に報告してるわけですから、それを何で県に伝わってないんですか。

私達の会として7月1日に、県に使用前確認申請内容の変更について、こういう安全第一を考え、安全協定を締結しないように要望します、という県知事宛の要請したらですね、県の担当者が知らなかったんですよ。

知らなかったってことはリサイクル燃料貯蔵のあなたの方の会社の方から県に申請、申し入れてなかったってことでしょ。どういうことですか。

県に対しては一言です。県民の代表である県議会議員に対して、原子力特別委員会をやりましたよね。あの時県議会議員は誰もわからないんですよ。であれば、こういうキャスクという輸送貯蔵の重大な容器に関して、県が認識した時点でリサイクル貯蔵に抗議しましたか。それと同時に県議会議員に、この問題をきちんと明示してもう1回原子力特別委員会を招集していただいて説明する必要があるんじゃないですか。以上です。

【司会】

それではまずR F Sお願いします。

【リサイクル燃料貯蔵株式会社 高橋代表取締役社長】

今御質問ありましたJ S Wの室蘭製作所、こちらのキャスクのその底板に不正があったということで、その公表があったことを受けまして弊社の方、2022年12月にキャスクの製造メーカーとともに実際に室蘭の方に行きまして、当社の今現在ある柏崎刈羽に納入されているキャスクに関する製造の履歴、こちらを確認するとともに、ヒアリングの方を行いました。その結果、柏崎刈羽に納入されている今回のキャスクについては、品質上問題がないということを確認してございます。

県の方については事務レベルでそういうことについては報告の方をしてございます。

【参加者】

ということは、県の課長代理さんが嘘を言ってたってこと。申し入れの際に、県の課長代理さんが、そういうことは知りませんでしたと言っていました。どっちなの。

【青森県 坂本環境エネルギー部長】

申し入れ自体は、私も報告を受けてございます。

【参加者】

その際に、キャスクについてこういう問題があるとは聞いてませんでしたか。

【青森県 坂本環境エネルギー部長】

恐れ入ります。はい。7月1日の申し入れを受けて改めて、R F Sから聞いたということでございます。事実関係について、今報告を受けております。

キャスクの受け入れそのものっていうことについて申し上げますと、そもそも安全協定やるかやらないかということがございます。仮に安全協定を締結すれば、受け入れることにはなりますが、現時点で安全協定を締結するかどうかについても、まだ判断はなされていないということで、今、県議会各派あるいは市町村長から、あるいは県民の各層各界の方々からの御意見を伺っているということで、最終的な判断は、締結するかしないかというのは、これからなされるということになります。

また、仮に、安全協定締結がなされたとしても、キャスクに係る安全性はきっちり国の検査なりをとったものが搬入されるだろうと考えてございます。

【参加者】

安全協定の基本的なことが全くわかってません。安全協定は、リサイクル燃料貯蔵株式会社、事業者と県とむつ市の三者で安全協定を結ぶ。安全性に関して、これこれこういう問題があって、どうやって対処できるか、徹底的に開示して議論して決めるんですよ。

安全性に関して、キャスク本体に関しての不正、虚偽申告があるということは重要なことじゃないですか。

【青森県 坂本環境エネルギー部長】

繰り返しになりますけれども、そういったことも含めてこれから判断していくことになると思います。

【参加者】

最後聞きたいのは、県議会に対して、県民の代表です。県議会議員に対して、この事実は伝えるんですか、伝えないんですか。伝えて議論、場合によってやりなおす…

【青森県 坂本環境エネルギー部長】

繰り返しで恐縮でございますが、改めて本日の議論等については知事等にも御報告いたしますし、様々な御意見を踏まえて、これから検討なされていくと考えております。

【参加者】

住民の代表に対して、県議会議員は県民の代表だろうと。その方々に事実を提示して議論してもらおうということが事務方の役目でないでしょうか。

【青森県 坂本環境エネルギー部長】

何度も繰り返しになりますが、今現在様々な御意見を承っている状態でございます。最終的な判断というのはこれから指示が出されていくということになります。しっかりと本日の意見につきましては知事にお伝えしてまいります。

【司会】

貴重な御意見ありがとうございました。他に会場で御質問等御意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。お願いします。

【参加者】

今日の説明会非常にありがたく思っております。いろんな知識を得ることができました。ありがとうございます。

私はこのまま説明の中で非常に感心したのが、いろんなことを検査なさっているんだなと思いました。それ改めて感じました。土にせよ、地震にせよ、防災というか運搬にせよ、海上運搬、陸上運搬、いろんなことを検査なさって、キャスク自体もいろんな落下試験をやったりとか、いろんなことを試されて、それで今日に至っているんだなというのはわかりました。

それを本当にありがたく思っております。だからいろんな安全を作っていってほしいんだなと思っております。このままこの安全をもっともっと進めていただければ、私は原子力安全いいのかな、大丈夫なのかな、とは思っております。

でもね、50年というのは長いですから、我々がここで見る限り年配の人が多いですよ。だから若い人たちにも、いろいろ原子力に関して知ってもらうような努力をなさっていただければ私は大いに賛成で進めていただきたいと思います。微力ながらどこかで援助をしていきたいと思っております。

質問というよりも私の意見です。ありがとうございました。

【司会】

貴重な御意見ありがとうございます。他に会場の方からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようでございますので、これで御意見を伺う時間を終了させていただきたいと思っております。皆様、円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございます。

本日いただいた御意見につきましては、知事に報告させていただきたいと思っております。

本日はお忙しい中御参加いただきまして誠にありがとうございます。